



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年4月3日（月）岐阜県発表資料			
担 当 課	担当係	担当者	電 話
SDG s 推進課	SDG s 推進係	山本 河村	内線 2532 直通 058-272-8251 FAX 058-278-3519

## SDG s 講師派遣制度を開始します

県では、新たに策定した「第2期SDG s 未来都市計画」に基づき、持続可能な「清流の国ぎふ」づくりを「オール岐阜」で進めていくこととしております。

こうした取組みの一環として、このたび、県内の学校や自治会等、地域にSDG sの有識者・取組み実践者を講師として派遣し、授業や会合等でご講演いただく「SDG s 講師派遣制度」を創設しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 実施期間

令和5年4月3日（月）～令和6年3月31日（日）

#### 2 対象者

- ・県内の学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）
- ・県内の団体（自治会、町内会、PTAなど各種団体等）

#### 3 支援内容（講師派遣のメニュー）

- ・SDG s 全般に関するレクチャー
- ・SDG s 実践者による取組み紹介
- ・ワークショップ、カードゲーム 等

#### 4 申込方法

講師派遣を希望される方は、派遣希望日の概ね1カ月前までに、申込書を下記提出先にメールで提出してください。申込書は、県ホームページからダウンロードいただけます。

県ホームページ：SDG s 講師派遣制度 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/286992.html>

#### 5 実施にかかる経費

- ・講師の謝金・交通費は県が負担します。
- ・その他の経費（会場費、資料印刷代等）については、申請者にてご負担ください。

#### 6 申込・問い合わせ先

岐阜県清流の国推進部 SDG s 推進課 SDG s 推進係

TEL：058-272-8251（直通） E-mail：c11123@pref.gifu.lg.jp